アーバンネイチャー北九州

報道機関各位

令和８年１１月２日
北 九 州 市 環 境 局

市内２例目！

曽根干潟が国の『自然共生サイト』に認定！

～認定記念イベントを開催します！～

「自然共生サイト」とは、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を国が認定する制度（※１）で、認定地は、生物多様性の国際目標「３０ｂｙ３０」（※2）の達成に貢献するものです。

この度、10 月 30 日にカブトガニをはじめ、多様な生物が生息し、野鳥の生活の場、豊かな漁場としても知られる曽根干潟が「自然共生サイト」に認定されました。今回の認定では、曽根東小学校が長年継続してきた海岸清掃活動に加え、地域団体、漁業協同組合が連携し、地域一体となって干潟の保全に取り組んできたことが評価されました。多様な主体が協力して申請した全国でも珍しい事例です。

＜申請者＞
●北九州市
＜連携活動実施者＞
●特定非営利活動法人自然環境定量評価研究会
●日本カブトガニを守る会　福岡支部
●日本野鳥の会　北九州支部
●北九州市立曽根東小学校
●漁業協同組合（曽根・北九州東部曽根本所及び吉田支所、豊前海北部恒見支所、苅田）

これを記念し、１１月１４日に曽根東臨海スポーツ公園で認定記念イベントを開催します。当日は、九州環境局による認定証授与式もございますので、取材方、よろしくお願いいたします。（詳細は別紙チラシ参照）

※１：自然共生サイト
民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている区域を、国（環境省、農林水産省及び国土交通省）が認定する仕組みです。国際目標「30by30」の達成に向けた、重要な手段として位置づけられており、認定されると（保護地域との重複区域を除いて）国連のデータベースに登録され、地域の豊かな自然の価値を世界に発信することができるもの。
市内２例目（１例目は響灘ビオトープ：2023 年）

※２：国際目標（30by30（ｻｰﾃｨｰﾊﾞｲｻｰﾃｨｰ）目標）
生物多様性条約第 15 回締約国会議（COP15）で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」や、「生物多様性国家戦略 2023－2030」で盛り込まれた目標で、2030 年までに陸域と海域の 30%以上の保全を目指すもの。

【問い合わせ先】
環境局 ネイチャーポジティブ推進課
担　当：椿（係長）、平井（課長）
ＴＥＬ：０９３－５８２－２２３９